

西脇市競争入札参加資格審査申請受付要領

- 1 受付期間 令和7年4月28日(月)から5月27日(火)までの平日
※申請期間を過ぎると受付できません。
- 2 受付方法 郵送又は持参
※5月27日(火)必着
- 3 受付時間 (持参の場合) 午前9時から午後5時まで
- 4 受付場所 (持参の場合) 西脇市役所3階 契約課
- 5 有効期間 令和7年4月28日から令和8年3月31日まで
【西脇市デジタルマーケティング人材育成業務委託】のみ有効 -追加受付-
- 6 提出書類
別表のとおり
※提出書類に不備がある場合は、受付できません。
※必ず別表の順に並べ、ホッチキスで左側3か所を綴じること
(フラットファイルに綴じないこと。)ホッチキスどめが無
理な場合は、クリップ等での提出も可とします。
- 7 お問い合わせ先
西脇市 都市経営部契約課
(電話) 0795-22-3111 内線 3011、3012
- 8 その他
 - (1) 本資格は、西脇市が執行する指名競争入札及び制限付一般競争入札の参加資格要件になります。
 - (2) 申請時によくある質問、申請内容の変更方法などの詳細は、西脇市ホームページ(<http://www.city.nishiwaki.lg.jp>)の事業者向け>入札・契約・支払 をご覧ください。

■ 注意事項

1 有効期間について

今回の受付は、受付要領の5で指定する案件のみ有効の追加受付です。その他の新規案件には参加できませんのでご注意ください。

2 市税納税証明書について

(1) 西脇市内に本店を有する者（＝市内業者）は、当該事業所等の西脇市税関係一式の「納税証明書」を添付してください。

(2) 西脇市外に本店を有する者で、西脇市内に支店・営業所等を有する者は、当該事業所等の西脇市税関係一式の「納税証明書」を添付してください。

(3) 西脇市外に本店を有する者で、西脇市内に支店・営業所等を有し、かつ、入札及び契約等の権限を当該支店・営業所等に委任した者（＝準市内業者）は、当該事業所等の西脇市税関係一式の納税証明書が発行できないときは、同じく税務課が発行する「営業証明」を添付してください。

3 各種証明書の発行について

納税証明書や身分証明書などの証明書の発行については、ご本人（法人の場合は代表者本人）が窓口に来られない場合、ご本人（又は法人の代表者）の委任を受けた代理人の方が委任状を提出して手続きを行ってください。